

令和7年8月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

インターホン（モニターテレビ付）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちインターホン（モニターテレビ付）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちサーキュレーター1件、リチウム蓄電池1件、
液晶テレビ1件、扇風機1件、照明器具1件、
スピーカー（マイク付、充電式）1件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

パナソニックシステムネットワークス株式会社（現 パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション株式会社）が輸入したインターホン（モニターテレビ付）について
（管理番号：A202500501）

①事象について

パナソニックシステムネットワークス株式会社（現 パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション株式会社（法人番号：7120001235592））が輸入したインターホン（モニターテレビ付）から発煙する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（点検・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製品内部の基板に搭載した一部の部品が劣化し、発煙に至る可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2021年（令和3年）12月1日にウェブサイトへ情報掲載（2022年（令和4年）8月2日に対象となる製造番号と製造記号を追加）を行い、対象製品について点検及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202500501）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、品番、製造期間、対象台数

商品名	セット品番※	モニター親機品番	製造期間	対象台数
テレビドアホン	VL-SV18K	VL-MV18	2012年7月～2012年12月 及び 2013年1月～2013年4月	59,946
	VL-SV20X	VL-MV20		50,424
	VL-SV25K	VL-MV25		109,590
	VL-SV25X			
	修理用基板			
	合計			222,831

※モニター親機とカメラ玄関子機のセット品番で、保証書に記載された品番です。

2021年（令和3年）12月1日からリコール（点検・交換）を実施
（2022年（令和4年）8月2日に対象となる製造番号と製造記号を追加）

改修率：8.0%（2025年8月23日時点）

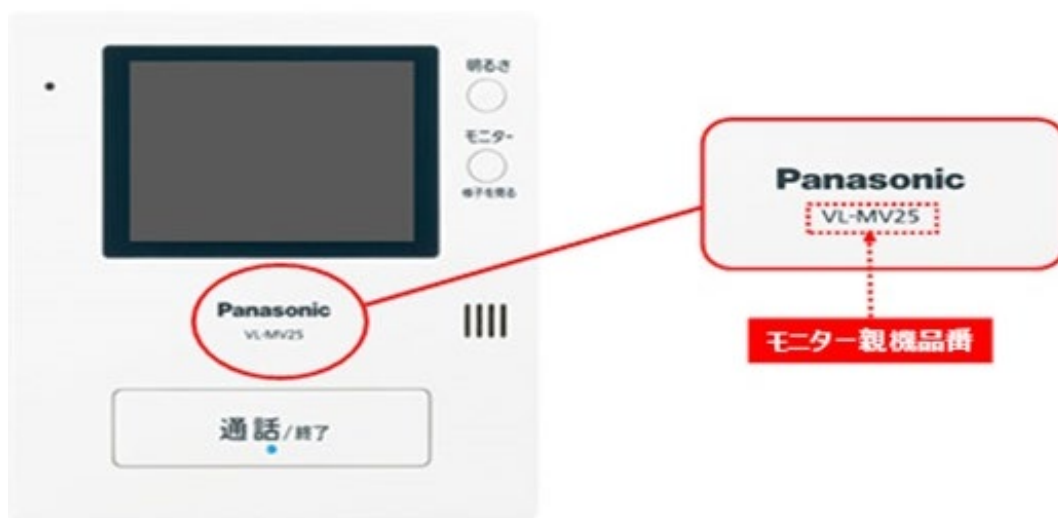
<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2012 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2018年度	0	—
2024年度	1	火災	2017年度	0	—
2023年度	0	—	2016年度	0	—
2022年度	0	—	2015年度	0	—
2021年度	3	火災	2014年度	0	—
2020年度	0	—	2013年度	0	—
2019年度	0	—	2012年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500501）は含まない。

<対象製品の確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う点検及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション株式会社

テレビドアホン市場対策室（お客様専用窓口）

電話番号：0120(878)182

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<http://panasonic.jp/s/C/2112>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500502	令和7年7月29日	令和7年8月22日	ガストーチ	ST-430	新富士バーナー株式会社	火災	駐車場で当該製品にカセットボンベ(ねじ込み式のガスカートリッジ)を接続した状態で車両内に置いていたところ、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500501	令和7年8月17日	令和7年8月22日	インターホン(モニターテレビ付)	VL-MV25X	パナソニック システムネットワークス株式会社(現 パナソニック エンターテインメント & コミュニケーション株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	令和3年12月1日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:8.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500496	令和7年7月23日	令和7年8月21日	サーキュレーター	火災 軽傷5名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、5名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年8月18日
A202500497	令和7年8月4日	令和7年8月21日	リチウム蓄電池	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202500498	令和7年8月9日	令和7年8月21日	液晶テレビ	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源プラグから発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202500499	令和7年6月29日	令和7年8月21日	扇風機	火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年8月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年8月6日
A202500500	令和7年8月12日	令和7年8月21日	照明器具	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500503	令和7年7月9日	令和7年8月22日	スピーカー(マイク付、充電式)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年8月14日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし